

## 2019年度 第5回 理事懇談会 抄録

日時： 2020年1月12日（日） 12:00～12:30  
場所： 田町カンファレンスルーム  
出席： 理事： 半田、内山、斉藤、森本  
大淵、小川、梶村、清宮、黒澤、佐々木、白石、大工谷、高橋（哲）、  
高橋（仁）、田中、谷口、友清、中川、藤澤、松井、吉井  
監事： 太田、辺土名  
欠席者 理事： 網本、山根  
監事： 長澤

### I. 協議事項

（全2題）

#### 1. 法人理学療法士学会連合ならびに分科学会の法人化について

（半田会長）

学会（分科学会）の組織的位置づけについて協議された。

##### 【主な意見】

- ・法人理学療法士学会というのが分科学会の今後のイメージになると思うが、「士」が入っていないのは良いと思う。これは徹底してほしい。  
→連合は「士」をつけ、分科学会はつけない方向。
- ・協会の組織改定と平行して進んでいるが、定款も変更するのか。  
→定款もしくは定款細則の整備は必要と思う。
- ・事務支援を協会が担うことについて、独立・自立運営とするのであれば、それは移管していくべきではないか。  
→当面、ということとする。いつまでかは連合の準備委員会で決めてもらう。
- ・「部門」は削除すべきと思う。
- ・学会発表で理学療法士の共同演者を必須とする条件は削除してもよいのではないか。
- ・理事長は代表者の総意として選出することとしてはどうか。
- ・法人の形態について、公益・一般・NPOなどは分科学会に任せてよいか。  
→公益はいかななものかと思う。収益が出てくると、厳しい条件が課される。
- ・学会誌を発行したいという意見が強い。これは分科学会に任せてよいか。  
→よい。
- ・会費の徴収はしてもよいか。  
→法人として会費を徴収することは当たり前と思うが、あまりに差があると困る。それも含めて検討してほしい。
- ・学会側が定款を変更することがあると思う。そのときに、協会会員でなくてもよいという条項がつけられるのか。  
→協会員ではない理学療法士の入会は認めない。もし学会が定款を変えて認める場合、連合会に入れたいということになる。

## 2.組織体制検討委員会について

(森本副会長)

組織体制検討委員会での検討結果（47都道府県を代表とする理事の設置等）について協議された。

### 【主な意見】

- ・47都道府県士会長を理事にすることと、組織運営協議会を廃止することは別ではないか。理事として出席する場合は、理事として。都道府県士会長の立場として意見を言う場は確保しておかないといけないのではないか。
  - ご意見をふまえて委員会で議論する。
- ・常勤・非常勤の理事がどう働くことがアドバンテージがあるのか。
  - 明確化は難しいところがあるが、選挙制度検討小委員会からの提案もいただきつつ検討する。
  - 非常勤理事がいていい、ではなく、非常勤理事がいた方がいいのかという検討をしてほしい。
- ・学会役員の構成について、学会の役員が外部理事とあるが、協会会員が外部理事ということがありえるのか。
  - 特任理事、など名称を検討できる。
- ・協会と学会が対等という話があったので、外部理事というのはいかがなものか。
- ・理事を10名にしぼることについて、新しく理事になったとき、何もわからなかったのもう少し緩やかにしてほしい。また、士会長1名であれば地域格差が大きくなるか。学術はわかりづらくなるので、学術大会は学会にと言うほうが良いと思う。地方のブロック学会・県士会学会はよいが、全国学会は学会に任せて欲しい。
- ・都道府県士会長が理事になることは利益相反があると思うので検討してほしい。士会長が理事を監視することは良いと思う。47名+10名の57名の理事会はどうかとも思う。士会長の中で協会理事の人数をしぼってよいのではないか。
- ・ブレイン制度は組織としては賛成だが、教育プロセスが無いので計画・枠組みをして欲しい。
- ・士会が法人会員になることのメリット・デメリットがわかるとよい。
  - 法人格をもって温度差がある。一緒になって動きを統一化していこうというところが一番大きい。
  - 法人会員が理事会の決議に参加しても、士会との意見交換（組織運営協議会）は必要ではないか。
  - 入会申し込みをしてもらう必要がある。
  - 会員目線からすると会費を安くして欲しい、スリム化してほしいという気持ちがあると思う。60名の役員規模となることについて会員に説明した方がよい。
  - 協会が士会を置く、ではなく、士会が集まって協会を作るという基本的な考え方に変わっていくべきではないか。
- ・法人会員と個別会員の制度を組み込むということか。法人会員だけがあるのか。
  - 両方。個人会員も残す。
  - そうであれば理事の数として多過ぎるのではないか。ブロックの中から選ばれるということがスタートとしては妥当と思う。
- ・今の事業のありよう・展開から見直さないと新組織を作れないのではないか。
  - 業務執行理事制をとるのかどうかということが前段にあると思う。その中で何をやるかと、全体のビジョンの両方があると思う。それは現状のものを整理すると言う最初に出させていただいている。将来的なビジョンについては議論の余地があると思うので議論する。
- ・新組織をどのような意図で変えるのか。
  - 会員に顔の見えるサービスを届けること、地域包括ケアシステムの主体は都道府県。

以上